

年金制度における外国人への脱退一時金の

① 是正を求める意見書の採択を求める陳情

〇〇議会 〇〇議長様

陳情の要旨 提出先の議会名を記入。議長名については提出先議会のHPで確認してください。

1・脱退一時金の運用において、日本人と外国人の被用者間で退職時の不公平が生じている。

(陳情書・参考資料の作成理由)

県外からの郵送陳情は、議会手続きに乗らない議会が多く、議員配布に留まっています。意見書として採択するためには、議会手続きに乗せる必要があり、場合によっては(議長預かりのみで)議員への配布もなされません。

議会ごとに取り扱いは異なりますが、地元自治体や同県内の方が議会事務局に持参した場合は「議会手続きに乗る」ことはほぼ確定します。ご自身の住む自治体でも是非取り上げて欲しいと考えた方は、本書の使用をお願いします。

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書(案)

(使い方・事前確認)

提出したい議会の議会事務局に電話をかけ、本陳情書が「①議会の手続きに乗っているか? または配布のみに留まっているか?」を確認してください。議会手続きに乗っている場合には新たな提出は不要です。

「②〇〇市に住んでいる者ですが、私が持参した場合には手続きに乗るでしょうか?」と問うてください。市外にお住まいの方でも就労先等が提出先自治体議会の場合には、市外であっても議会手続きに乗せて頂ける場合がございます。

外国人労働者の産業別内訳は、製造業を筆頭に卸売業、小売業、ならびに宿泊業、飲食サービス業、情報通信業、建設業、運輸業、流通業、金融業、不動産業、教育業、医療業、福祉業、芸術文化業、娯楽業、サービス業、その他です。流動性が高く派遣労働が多い職種です。

郵送の可否などについて提出先の議会事務局に事前連絡を入れておくことさらにスムーズに進みます。すでに議会手続きに乗っている場合や複数の同種陳情が提出されていると言われた場合には丁寧に礼の言葉を伝えてください。その他、標題などを事務局から修正の要請を受けることがあります。その場合は事務局の指導に丁寧に応じてください。

することは国民の間に強い不公平を醸成する恐れがあります。例えば「意見書採択」を議会に求めるのではなく、「意見書の提出を国に求める」などに標題変更を提案された事例や、稀に意見書案については別紙添付を求められる場合があります。

併せて②の自著押印についても議会側における配布時に個人情報としてマスクの必要性の有無を問われたり(問われぬ場合もあります)、個々の議会形態に基づき様々なやり取りが生じることがあります。生じないことがほとんどですが、大切なことは丁寧に事務局と折衝することです。記入が必要なのは①②のみであり、1 陳情書、2 政策資料漫画、3 支援要請をそれぞれポチキス留めして提出してください。

② 自著・押印

令和 年 月 日 貴方の氏名(および印)

住所 :
連絡先: 住所連絡先をボールペンで記す。

※ 記載内容の公開範囲については各議会に準拠